

小山消防署庁舎 建設基本計画【概要版】

小山消防署庁舎の現状と課題

現在の小山消防署庁舎は、昭和 47 年 4 月 1 日に小山分署として建設され、増築、耐震補強工事を
行いながら維持管理に努めているものの、建築から 50 年を経過し老朽化が進んでいる。緊急車両の
大型化・多機能化により車両間のスペースが狭く迅速な出動に支障をきたしており、インフルエン
ザなどの感染症が発生した場合には、署員間で一気に感染拡大し、業務継続が不能になる恐れがあ
るなど、多くの課題を抱えている状況である。



△ひび割れが生じている庁舎内壁



△収納スペースがなく、車庫内に置かれた防火衣等の装備品



△車両の大型化により間隔がせまくなってしまった車庫



△敷地狭隘なため、有効な訓練ができない

新庁舎建設への検討・経緯

平成 29 年 12 月の小山町役場庁議において、小山消防署の建て替えを見据え、庁内に『小山消防
署あり方検討会』を設置して、現庁舎の問題点、新庁舎の基本方針、新庁舎に求められる機能、規
模等について議論し、平成 30 年 12 月に町長へ報告している。

令和 3 年 3 月に第 1 回小山消防署新庁舎建設検討会及び用地作業部会を開催し、自然災害のリス
クや管轄地域への出動時間等、様々な観点で検討を行い、現在の建設用地が決定されている。また、
同年 8 月に第 1 回建設作業部会を開催し、新庁舎への行政機能移転、建物規模、予算等の検討を行
っている。

整備基本方針 ～ 消防力を最大限に発揮でき、災害に強く経済性に配慮した庁舎 ～

★基本方針（あり方検討会報告書より）

1 消防活動拠点のほか、大規模災害時に対応できる災害時の受援拠点としての機能

- ① 地震等の大規模災害発生時にも消火・救急・救助活動を継続できる十分な耐震性を有するとともに、非常電源装置、自家給油設備及び備蓄品倉庫を備えた庁舎とする。
- ② 新たな庁舎の建替え場所は、地震、土砂災害等のリスクが少なく電波伝搬状況の良好な場所を選定する。
- ③ 消火・救急の業務等の初動体制を確保するため、迅速かつ安全な緊急出動を重視したスペースとレイアウトとする。
- ④ 大規模災害時の受援拠点として、応援部隊の駐車場や打ち合わせのための大会議室を備えた庁舎とする。

2 消防車両等を運用するための訓練機能

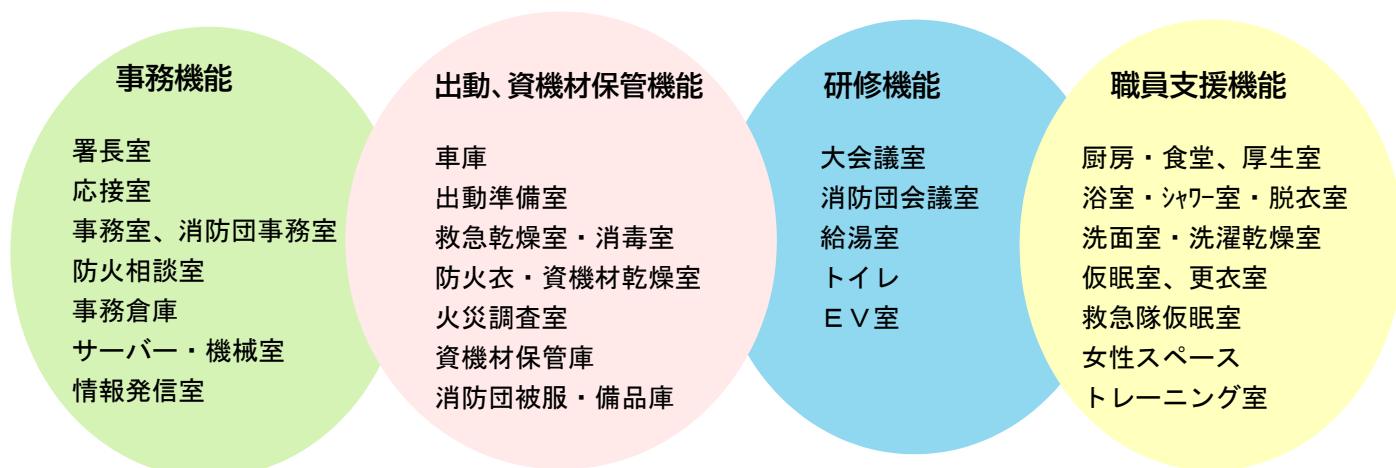
- ① 高機能化する消防車等に対応できるようにするため、消防団や署員が操法や放水訓練及び救助隊と救急隊の連携訓練が行える訓練場を整備する。
- ② 救助隊が高層階などでの救助活動の技術向上を図るため、訓練塔・補助塔を整備する。
- ③ 署員が消火・救助活動を行うためには、十分な体力が必要なことから、緊急出動に対応するため庁舎内にトレーニング室を整備する。
- ④ 消防団員に最新の知識や技術に関する研修が行えるよう研修室を備えた庁舎にする。（受援拠点機能としての大会議室と兼用）

3 町民への啓発や情報発信機能

- ① 町民への啓発活動として各種研修会や講習会を行える研修室を備えた庁舎にする。（受援拠点機能としての大会議室と兼用）
- ② 防火等啓発コーナー
町民の防火意識の向上を図るための展示コーナーや町民・町内事業所の各種申請や相談に対応できる室を整備する。
- ③ 火災や災害時に、防災関係機関との間に必要な専用線や無線を整備するとともに、町民への情報発信に必要な同報無線などの情報発信機能を整備する。

庁舎の機能

○新消防署庁舎に求められる機能



庁舎の整備計画

○用地の概要

計画地 静岡県駿東郡小山町棚頭字
外ノ原 542-2 外 5 筆

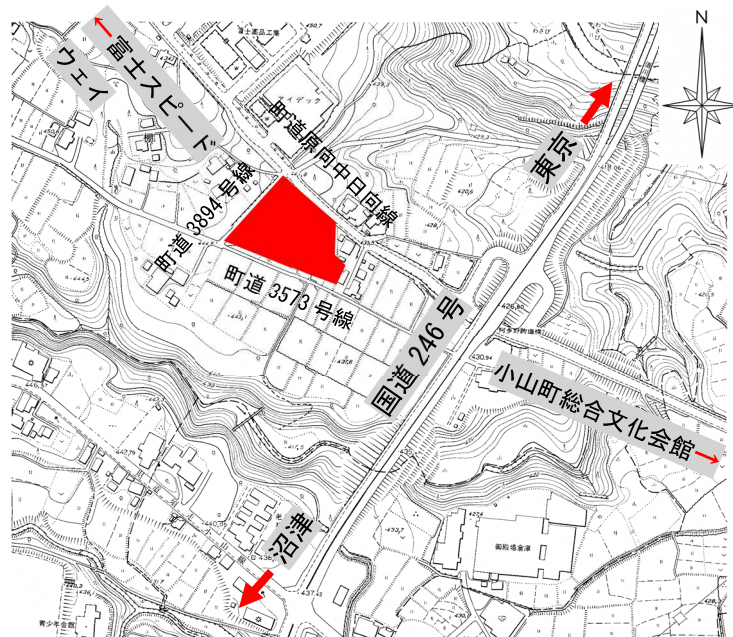
敷地面積 6,901.09 m²

用途地域等 市街化調整区域

建ぺい率 60% 容積率 200%

取付道路

- 北側 町道原向中日向線 幅員 12m
町の幹線道路で、都市計画道路
原向中日向線 (25m) に指定
- 西側 町道 3894 号線 幅員 6.0m
- 南側 町道 3573 号線 幅員 2.9m

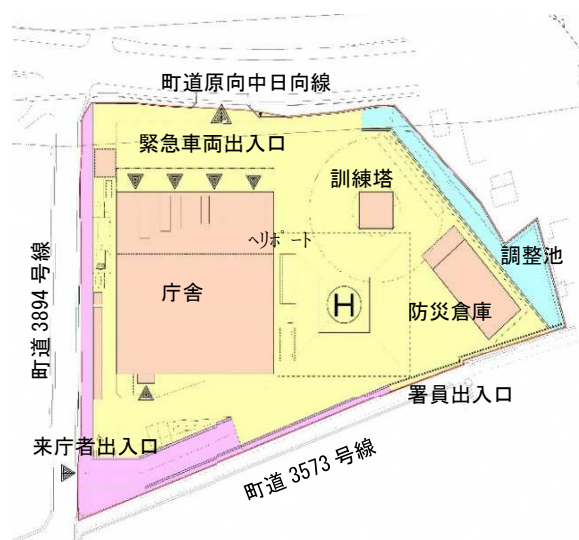


○配置計画

建物配置は、緊急車両の出入りを安全に行える場所を第一優先に考えたい。町道原向中日向線が主要道路となり、接道部分がゆるいカーブの外側になるため、見通しの良い場所から出入りできる。署員と来客者は、緊急車両の出入り口とは別に出入り口を設け動線を分ける。南側の町道 3573 号線が敷地の出入りに使用できるならば、職員の出入り口、管理用の出入り口を設けられると利便性が高くなると考えられる。

また、緊急時の対応が迅速に行えること、平時は緊急時に備えた訓練、資機材整備が行いやすいことを優先して計画を進めるものとする。

緊急車両の出入り、訓練スペースの使い勝手、管理のしやすさ等、署員がしっかり準備ができ、緊急時に最大限の力が発揮できるよう利便性の高い敷地利用ができるよう計画を進める事とする。



○建物ゾーニング

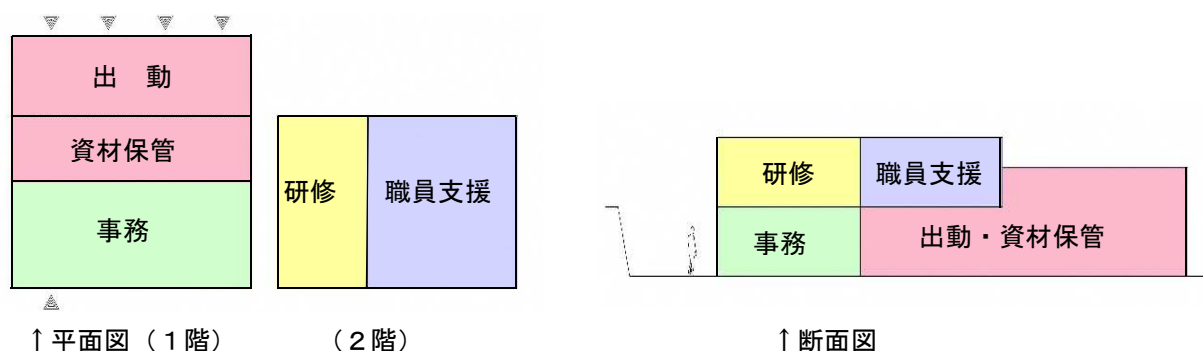
建物の規模は、あり方検討会で提示された所要諸室に廊下などの面積と消防署からの要望を盛り込んだ延床面積 2,500 m²~2,700 m²を目安としてゾーニングを検討する。

階の構成においては、迅速かつ安全に出動準備室に向かえるよう階段の上り下りを最小限にした

いとの要望から、2階建てをベースに検討する。

平面形状については、地震時に安定しやすく、災害時でも支障なく堅牢な建物とするため、整形のプランが望ましい。エリアのまとまりについては、機能ごとにまとまることで署員の連携がとりやすく建物全体がコンパクトになる。また一般の来庁者と消防署員とのエリアが明確に分かれることで、施設管理が容易である。日中、署員が事務室で一般来庁者の対応を行っていること、一般来庁者がスムーズに事務室にアクセスできるほうがバリアフリーであることなどから、事務エリアと出勤エリアが同じ1階にある計画が望ましいと考えられる。

【建物ゾーニング案】



事業の計画

庁舎施設の建築工事（約 2,950 m²）、外構工事の費用に係わるイニシャルコストを試算した。
（右表：概算工事費）

○資金計画（財源の検討）

事業費については、今後、基本設計等の策定を通して庁舎の機能を具体化し、詳細に規模の算定を行っていくため、それを基に具

【概算工事費】

種 別	摘 要	金 額
1 建築工事	新庁舎 RC-2 約 2,500 m ² 訓練塔 RC-4 約 250 m ² 防災倉庫 S-1 200 m ²	1,470 百万円
2 造成工事	造成、敷地周囲擁壁、雨水排水、調整池、舗装、植栽	568 百万円
3 その他	設計費、工事監理費、調査費等	158 百万円
A 工事価格		2,196 百万円
B 事業費（消費税 10%含む）		2,416 百万円

体的な積算を行う。これまで述べたとおり、「消防力を最大限に発揮でき、災害に強く経済性に配慮した庁舎」を目指し、無駄を省いて建設費の抑制に努めることを基本とする。

財源については、国の財政支援措置である緊急防災・減災事業債や一般単独事業債を活用するなど、負担軽減を図るために検討・調整していく。

○事業スケジュール

事業スケジュールは、社会情勢や経済情勢により、資材の調達等に時間が掛かることが想定される。その都度、協議・検討を行い、より良い施設が1日も早く運用開始できるよう事業を進める。

